

入札参加資格

1	入札公告日の前日から起算して過去2年間に、千葉県内において、MRI（磁気共鳴画像診断装置）室に係る磁気シールド工事を2件以上、元請として施工した実績を有すること。 なお、当該実績については、MRI室の磁気シールド施工を含む工事であることを確認できる契約書、工事実績証明書、施工体制台帳その他発注者が認める資料を提出すること。
2	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。
3	建設業法に基づく経営事項審査を受けており、内装仕上工事において総合評定値「1,000点」以上であること。
4	建設業法に基づく特定建設業の許可を有していること。

工事・移設に纏わる作業

要求仕様・要求項目・条件等		
1	仮設工事	
	1-1	工事に関わる墨出しを行うこと
	1-2	工事に関わる仮設間仕切の設置と床養生を行うこと
	1-3	工事に関わる既存機材等の養生を行うこと
	1-4	工事に関わる期間中残材等を院内より搬出すること
	1-5	工事に関わる期間中院内の清掃を行うこと
	1-6	停電、断水、空調設備等の機能停止が必要となる場合は、病院への影響を最小限とすることとし、範囲・停止期間を把握の上、必要な仮設対策等を講じること
2	解体工事	
	2-1	必要に応じて既存設備を撤去・移設すること
	2-2	MRI装置本体の搬入・搬出・移設のために必要な個所の解体復旧を行うこと

3	建設工事	
	3-1	MRI撮影室内の壁仕上げ張り（メーカーの要求に応じてビニルクロスやグラスウール成型板）を行うこと※装置搬入後の塞ぎ工事も含むこと
	3-2	MRI撮影室内の天井仕上げ張り（岩綿吸音板）を行うこと
	3-3	MRI撮影室内の床仕上げ張り（長尺シート）を行うこと
	3-4	MRI撮影室内の床ソフト巾木張りを行うこと
	3-5	MRI機械室の天井材の復旧を行うこと
	3-6	取り合いMRI操作室、MRI機械室、前室の床・壁・天井補修仕上げを行うこと
	3-7	各所にMRI装置の設置に必要な補強板の取付を行うこと
	3-8	関連室に装置設置に必要となる天井点検口取付を行うこと
	3-9	関連室の改修に伴い、必要に応じて塗装工事を行うこと
	3-10	設置床面については構造計算を行い構造耐力上、必要な補強を行うこと。また、施工計画は病院の機能運営上、支障がないものとする
	3-11	MRI撮影室床面にシンダーコンクリートを打設すること
	3-12	必要に応じて、MRI機械室の間仕切りをすること
	3-13	MRI室撮影室内の天井下地を組むこと（防振金物を使用）
4	電気工事	
	4-1	MRI機械室内のMRI装置用及び冷水装置用電源盤の改修・移設（酸素センサー連動回路・緊急排気用マグネット回路組込含む）を行うこと
	4-2	MRI室用調光スイッチ及びMRI撮影室内の照明器具（スイッチ含む）を設置すること（東京計器：マグルミナンス相当・非磁性ノイズ低減タイプ・調光可）
	4-3	MRI撮影室内の非常照明器具を設置すること（MRI室対応型である事）
	4-4	MRI操作室・前室内の表示灯照明器具（スイッチ含む）をLED標示灯に新設すること（使用中灯×1・磁場発生中×1）
	4-5	MRI撮影室内の火災感知器・非常放送設備を設置すること
	4-6	MRI撮影室内用の空配管を行うこと（インターホン・緊急遮断SW・監視カメラ・BGM）
	4-7	MRI撮影室内用のコンセント配線及び器具付けを行うこと

	4-8	MRI機械室内に必要な応じてケーブルラックの設置を行うこと
	4-9	MRI操作室・MRI機械室よりチラー設置場所までの冷水装置用の電源線及び信号線の配線・配管を行うこと※リモコン取付け含む
	4-10	MRI撮影室用の設備用フィルターの設置を行うこと
	4-11	関連室の改修に伴うその他既存設備盛替えを行うこと
	4-12	操作室に患者監視用液晶モニターの設置を行うこと
	4-13	MRI撮影室に患者監視用カメラの設置を行うこと
5	空調工事	
	5-1	MRI撮影室の天井内ダクト工事（チャンバーボックス、保温、絶縁キャンバス共）を行うこと
	5-2	MRI機械室用に大型除湿機（2リットル/h相当）を設置すること※設置架台及びドレンホースも含むこと
	5-3	MRI装置用のクエンチパイプが必要な場合には放射口をメーカー基準に沿って設置すること ※既存の放射口で問題ない場合は既存配管の再利用は可能とし接続及び吹出口改修、銘板取付けを含むこと
	5-4	MRI機械室及び撮影室に必要な温度が維持できる空調及び換気設備を必要に応じて増設すること
6	衛生工事	
	6-1	MRI装置用冷水装置用配管設備（メカ基準に準ずる）を設置すること※保温、ラッキングも含むこと
	6-2	新規MRI用冷水装置と設備配管との接続と試運転を行うこと
7	医ガス設備工事	
	7-1	医ガスアウトレット及び配管の一次撤去及び新規配管取付及びシールド処理を行うこと
	7-2	MRI室用の医ガスバルブを設置すること
8	シールド工事	
	8-1	MRI撮影室の電波シールド、磁気シールドはメーカー基準に合わせ新設すること
	8-2	MRI撮影室のシールド扉はセミオートドア（オールテレーン社製シールドセミオートドア推奨）とし、W1400mm×H2100mmは緊急用ハッチ（600×600）付きの仕様とすること※グラスウール充填仕様とすること
	8-3	MRI撮影室のシールド性能（メーカー規定による）を確保すること※性能測定を行い、測定結果を提出すること
	8-4	MRI撮影室の漏洩磁場測定を行うこと

	8-5	MRI撮影室のシールド建具部（扉2か所、監視窓1か所）に枠の設置を行うこと
	8-6	MRI撮影室内のフィルター部（装置用、設備用共）に化粧家具の設置を行うこと
	8-7	MRI撮影室内の装置搬入口部は装置設置後に塞ぎ工事を行うこと
	8-8	磁気共鳴画像診断装置施設の安全基準（日本画像医療システム工業会）を遵守すること
9	その他工事	
	9-1	施工完了後に室内クリーニングを行うこと
	9-2	新規MRI用冷水装置用の基礎架台工事を行うこと
	9-3	機器の転倒、移動を防止するため、床置き各装置はアンカーまたは固定器具などで床面に固定すること
	9-4	既設1.5TMRIを下取りすること（既設装置の消磁、搬出作業は別途）
	9-5	既設3.0TMRIの移設作業を行うこと
	9-6	既設3.0TMRIの移設に伴う布線作業を行うこと
	9-7	既設3.0TMRIの移設に伴う搬出経路上にある間仕切り壁・自動ドア・エアシューターなどの解体復旧を行うこと
10	作業工程	
	10-1	各装置の稼働については、1.5が1月下旬、3.0Tが2月下旬を想定し、関係各所との打合せを行い作業遂行すること

DoseWatch（放射線線量管理システム）

1	放射線線量管理システムは以下の要件を満たすこと	
	1-1	サーバー型線量管理システムであること
	1-2	Webブラウザから閲覧・操作できること
	1-3	院内ネットワーク上の複数端末からアクセス可能であること

1-4	以下の線量情報管理に対応すること ・CT ・血管撮影装置（IVR） ・心血管撮影装置（CV） ・一般撮影装置（X-ray） ・マンモグラフィ装置 ・移動型Cアーム ・核医学装置
1-5	各モダリティから放射線線量情報を自動収集できること
1-6	以下の線量情報取得方式に対応すること。 ・DICOM RDSR ・MPPS ・DICOM Header情報 ・Dose Report Image
1-7	患者ごとの累積被ばく線量を管理できること
1-8	以下の解析が可能であること。 ・患者別解析 ・装置別解析 ・検査別解析 ・プロトコル別解析 ・部門別解析
1-9	以下の帳票を出力できること。 ・患者線量レポート ・装置別線量レポート ・月次線量管理レポート ・線量超過レポート
1-10	診断参考レベル（DRL）の運用支援機能を有すること。
1-11	ALARA（合理的に達成可能な限り低い線量）の考え方に基づき線量最適化を支援する機能を有すること。

